

令和7年3月（第7回）経営協議会議事要旨

日 時 令和7年3月26日（水）15時00分～17時33分

場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）

出席者 12／15

（学外委員）松尾泰樹、中村正芳、伊東香織、川崎誠治、松田正己、加藤貞則、梶谷俊介
の各委員

（松尾泰樹委員は、ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を使用して出席）

（学内委員）那須保友（学長）、三村由香里（理事）、菅 誠治（理事）、袖山禎之（理事）、
阿部匡伸（理事）の各委員

欠席者

（学外委員）板東久美子、水田美由紀の各委員

（学内委員）前田嘉信（理事）委員

陪席者

松本光雄監事、小原真紀子監事、横井篤文副学長、西野農学部副学部長

○ 議事要旨の確認

令和7年1月開催（第5回）及び令和7年2月持ち回り開催（第6回）の議事要旨（案）
について、原案のとおり承認された。

○ 議事

1 審議事項

（1）農学部の学科名称変更及び入学定員増について

三村理事から、資料1に基づき、令和5年度に採択された「大学・高専機能強化支援事業」による工学部入学定員30人増員とそれに伴う本学全体の入学定員の見直しにより、令和8年度に予定されている農学部学科名称等の変更に併せて、同学部の入学定員を22人増員すること、また、本変更に係る文部科学省への相談の結果、改組には当たらないと判断され、学科名称変更及び入学定員増員の取扱いとして進めることが認められていることについて、説明があった。

続いて、三村理事の指名により、西野農学部副学部長から、教育の基本的目的、社会的要請への対応、コース制廃止とプログラム制への移行、プログラムを横断する2つのモジュールの提供、変更後の入学志願者確保の見通し、新学科名称とその変更理由等について、説明があった。

種々の意見交換を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

（2）安全衛生推進機構の改組について

袖山理事から、資料2に基づき、安全衛生、保健管理、環境安全、防災に関する全学的施策・方針の企画・立案を一体的に取りまとめる司令塔機能の強化を図る目的で、

令和7年4月1日付けで安全衛生推進機構の改組を行う旨の説明があった。

- 教職協働体制の組織として再編する。
 - 現在、全学センターとして置かれている保健管理センター及び環境管理センターは、それぞれ保健管理部門及び環境管理部門に再編し、各センターは同機構の附属施設として位置付ける。
 - 現在の安全衛生部は、機構内に安全衛生管理統括部として再編し、安全衛生管理統括部長及び副機構長2名のうち1名は、現在の安全衛生部長のポストをもって充てる。
- 以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

(3) グローバル・エンゲージメント・センターの設置について

学長の指名により、横井副学長から、資料3に基づき、令和7年度概算要求（教育研究組織改革分）による予算措置により、既存の大学グローバル・アドミニストレータ（UGA）を中核としたグローバル・エンゲージメント・オフィスを組織整備する形で、大学の国際化により大学内外の3つのコミュニティ（キャンパス、グローバル、ローカル）に対するソーシャル・インパクトを生み出す組織として設置するグローバル・エンゲージメント・センターについて説明があり、審議の結果、承認された。

(4) 令和6年人事院勧告への対応について

三村理事から、資料4に基づき、令和6年人事院員勧告への対応のうち、1月開催の本会議において既に承認された俸給表及び賞与に係る引き上げ以外の各種給与制度のアップデートに関する対応について、①通勤手当の引き上げ、通勤手当・単身赴任手当の支給要件拡大及び再雇用職員への手当拡大については見送り、②扶養手当の見直しについては人事院勧告に準拠、③地域手当の支給地域の見直しについては継続検討とする旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 諸規則の改正について（人事院勧告対応）

三村理事から、資料5に基づき、令和6年人事院勧告（給与制度のアップデート）への対応のため、国立大学法人岡山大学職員給与規則の一部改正について、改正内容と改正理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 諸規則の改正について

三村理事から、資料6に基づき、以下の規則等の一部改正について、改正内容と改正理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- 1 国立大学法人岡山大学管理学則
- 2 岡山大学学則
- 3 岡山大学大学院学則
- 4 国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則
- 5 国立大学法人岡山大学職員就業規則

- 6 国立大学法人岡山大学再雇用職員就業規則
- 7 国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則
- 8 国立大学法人岡山大学医員等職員就業規則
- 9 国立大学法人岡山大学契約職員就業規則
- 10 国立大学法人岡山大学会計規則
- 11 岡山大学学術研究院規則
- 12 国立大学法人岡山大学内部統制規則

(7) 令和7年度国立大学法人岡山大学予算(案)について

袖山理事から、資料7に基づき、2月開催の役員会において承認された予算編成方針に基づいて策定した令和7年度予算(案)は総額約686億円であり、昨年度比で約32億円の増額となっている旨の説明があった。

さらに収入予算(案)及び支出予算(案)の主なポイント、全学戦略的経費の概要等について詳細な説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(8) 令和7年度資金運用方針(案)について

袖山理事から、資料8に基づき、令和7年度においても基本的には今年度同様の方針とし、短期運用及び中長期運用を組み合わせる形で資金運用を行い、6,700万円の収入を見込む旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

加えて、2023年度から2025年度にかけて、寄付金残高(前年度からの繰越額)における若干の資金流出が見込まれるが、余裕をもった資金繰りという観点から、今後さらに慎重な判断をもって適切に運用していく旨の発言があった。

(9) 岡山大学津島団地におけるPPA事業(太陽光発電)の実施について

袖山理事から、資料9に基づき、岡山大学津島団地におけるPPA(Power Purchase Agreement)事業については、優先交渉権者を決定し、当該業者との基本設計・整備工程表等に係る協議を進めていたところであるが、このたび具体的な方針(PPA事業期間、PPA単価、太陽光発電設備容量、太陽光パネル配置計画、工程表等)が固まったため、当該業者と契約を結ぶに当たり、その内容について審議いただくものである旨の説明があり、種々の意見交換を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 職員の処分について

三村理事から、教員及び職員(計2名)の懲戒処分について、報告があった。

(2) 令和6年度第4期中期目標・中期計画「教育に関する目標を達成するための措置」

に関する外部評価委員会(フォローアップ・フィードフォワード)実施報告について

菅理事から、資料10に基づき、第4期中期目標・中期計画2～5の教育に関する中期計画の達成状況について評価する外部評価委員会について、12月6日にフォロ

ーアップ・フィードフォワードとして開催され、このたびはその実施結果を報告する旨の説明があった。

全体を通じた総評としては、第4期中期目標・中期計画達成に向けて着実、堅実かつ真摯に取り組んでいるとされ、また、教学マネジメント体制が円滑に統括・運営され、同体制の理解の深化、運営の実質化がうかがえること、入試データ解析結果報告により分析・検討サイクルが形成されつつあること、会議体等の連携関係が整理され教育運営の体制が整ったと見受けられること、FDの現状把握を踏まえてさらに進化が必要であること、大学院教育関連については若干遅れが見受けられること等の評価結果について、説明があった。

さらに、人的リソース不足の指摘に対しては、学長と相談の上、来年度に副学長3名を新たに任命する予定との発言があった。

(3) 岡山大学病院先端治療・臨床検査センター等整備運営事業にかかる調査結果に対する本学の改善対応について

袖山理事から、資料11に基づき、本件に係る調査業務を委託した弁護士からの調査結果報告の概要及び提言、同提言に対する本学の改善対応方針、それに伴う規定等の制定及び改正、実務担当者向けのマニュアル等の作成等について、詳細な報告があった。

学長から、本事業の契約相手方と本学との間で継続的な対話を行っており、今後新たに係争に発展するような懸念はなく、更には未来志向的な関係を継続していくことで両者の考えは一致している旨の説明があった。

また、放射線治療装置2台については、当初の計画どおりに導入を完了し、既に本格稼働している状況であることの説明があった。

加えて、本学の新たな価値の創造に向け、内部統制の体制整備をさらに進めていく旨の発言があった。

(4) 役員執行部体制について

学長から、机上配付資料により、令和7年4月1日以降の役員執行部体制について、報告があった。

3 その他

(1) 任期满了による経営協議会委員の退任等について

学長から、任期满了により退任する経営協議会委員の紹介があり、各委員から、挨拶があった。

(2) 袖山理事の退任について

令和7年3月末をもって退任する袖山理事から、挨拶があった。

(3) 次回開催日について

次回は、令和7年6月19日（水）13時30分から開催することとした。

以 上